

各種補助金について

湖南地区特定環境保全公共下水道接続補助金

問 営業課 ☎024-932-7666

湖南地区特定環境保全公共下水道事業で整備した区域で下水道接続の改造工事を行う高齢者世帯に補助します。

対象区域…湖南地区特定環境保全公共下水道事業により供用開始となった区域

交付要件…次のすべてに当てはまる方

- ①郡山市民であること ②65歳以上のみで構成される世帯の方 ③市県民税が非課税または均等割のみで構成される世帯の方 ④市税等および下水道受益者負担金・分担金の滞納がない方 ⑤改造工事を行う家屋に居住または居住予定の方

補助対象経費	補助割合	限度額
下水道への接続に伴う改造工事費、くみ取り便所および浄化槽の撤去費用	工事費の2/10	20万円以内

※補助申請は、**工事を依頼する際に**下水道工事指定店へ補助制度を利用する旨を申し出てください。



合併処理浄化槽補助金

問 営業課 ☎024-932-7666

下水道等未整備地域での合併処理浄化槽の設置や適切な維持管理に対して補助します。

補助区分	対象区域	対 象 者
設置補助	公共下水道等計画区域外	専用住宅などで単独処理浄化槽またはくみ取り式便槽から 合併処理浄化槽に転換 する個人 ※湖南町には転換以外(新築)へも補助
維持管理補助	公共下水道等供用開始区域外	専用住宅に設置された合併処理浄化槽を適切に維持管理している個人

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。また、設置補助金交付申請は、必ず合併処理浄化槽の設置工事着手前に、補助金交付決定後に工事を開始してください。また、施工業者は浄化槽法に基づき、県に登録もしくは届出をした業者に限ります。



雨水活用補助金(通称 雨カツ補助金)

問 営業課 ☎024-932-7666

雨水を一時的に貯留・浸透させる施設などの設置・購入に対して補助します。

対象区域…公共下水道全体計画区域 給付要件…次のすべてに当てはまる方

- ①自らの負担により設置する方 ②市税等の滞納がない方 ③年度末(3月)までに設置できる方

施設区分	補助割合	限 度 額
浄化槽転用雨水貯留施設・埋設型雨水貯留施設	工事費の2/3	一般住宅 25万円、事業所など40万円
浸透ます(4基まで)	工事費の2/3	2万5千円(1基あたり)
地上設置型雨水貯留タンク(100L以上)	購入費の2/3	4万円

※申請には条件がありますので、施工および購入前に必ずご相談ください。**工事着工後の申請は受け付けできません。**

※浄化槽雨水貯留施設転用補助金…湖南地区にお住まいの方は20万円



止水板設置等工事補助金

問 下水道保全課 ☎024-932-7663

浸水被害があった区域にある住宅・事務所などに設置する止水板の費用を補助します。

交付要件…次のすべてに当てはまる方

- ①市内で浸水被害があった区域にある住宅・事務所などの出入口などに止水板を設置する方 ②市税等の滞納がない方 ③建物所有者から止水板設置等工事の承諾を得られる方

補助対象経費	補助金の額
- 止水板本体費(建物等の出入口などに設置し、取り外しまたは移動が可能なので、金属板などの浸水に耐える材質のもの) - 止水板の設置工事費 - その他止水板設置等工事に要する経費	設置および関連工事の 1/2 の額で1つの建物などにつき 30万円 以内 ※1つの建物などにつき1回が限度。100円未満端数切り捨て。



※申請には条件がありますので、施工および購入前に必ずご相談ください。**工事着工後の申請は受け付けできません。**

水洗便所改造資金 融資あっせん・利子補給制度

問 営業課 ☎024-932-7666

市民の皆さんが下水道接続の改造工事資金を金融機関から借りやすくするため、融資のあっせんをしていますので、ご利用ください。 ※法人は対象外です。また、融資をあっせんしても金融機関の審査が通らず、融資が受けられない場合があります。

あっせん額

一戸建て…**80万円**以内

集合住宅、共同住宅…**200万円**以内

※雨水活用補助金(関連09ページ)をご利用の場合は、融資あっせん限度額が上乗せになります。

利子

無利子(上下水道局が全額負担します。)

条件

申請者

- 郡山市民であること。
- 下水道に接続する居住目的の建物の所有者または占有者(建物の所有者の同意を得た場合に限る。)であること。
- 市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税、下水道受益者負担金または受益者分担金を滞納していないこと。

連帯保証人(1人)

- 市区町村民税および都道府県民税が課税され、かつ、滞納していないこと。
- 固定資産税、都市計画税、国民健康保険税および軽自動車税を滞納していないこと。
- 申請者と同一の会社(個人事業を含む)などに勤務していないこと。

あっせん先

市内金融機関(上下水道局と利子補給などの契約を締結している金融機関)

償還方法

融資された翌月から**60**か月以内の元金均等償還

申し込み方法

下水道工事指定店に**工事を依頼する際に、制度を利用する旨を申し出てください。工事が開始されてから制度の申請をしてもお取り扱いできませんので、ご注意ください。**

必要な書類

連帯保証人が郡山市民の場合

- 融資あっせん申請書
- 同意書(申請者と保証人1通ずつ)

連帯保証人が市外在住の場合

- 融資あっせん申請書
- 同意書(申請者)
- 住民票(保証人)
- 納税証明書(保証人)

※同意書は、市税の納付状況などの確認のために提出していただきます。必要な書類は、下水道工事指定店に備え付けています。



融資あっせんの流れ

